

## サーブのルール改定について

群馬県バドミントン協会  
審判部 矢畑雅史

今年度4月1日から改定後ルールが適用されます。  
以下をよくお読みください。

(現行)

競技規則 第9条 第1項

(取り消し線は現行の条文から抹消される箇所を示す)

~~(6) 1 サーバーのラケットで打たれる瞬間に、シャトル全体がサーバーのウエストより下 になければならない。ここで言うウエストとは、肋骨の一番下の部位の高さで、胴体の周りの仮想の線とする。2 実験的に判定装置を使用する場合には、サーバーのラケットで打たれる瞬間に、シャトル全体が必ずコート面から 1.15m以下でなければならない。(平成30年度は採用しない)~~

~~(7) サーバーが持つラケットヘッド及びシャフトは、シャトルを打つ瞬間に下向きでなければならない。(上記(6)2の施行の場合は本項は削除)~~

(改訂後)

競技規則 第9条 第1項 (6)サーバーのラケットで打たれる瞬間に、シャトル全体が必ずコート面から 1.15m以下でなければならない。

(解説)

現行ルールはシャフトが下向きかどうかを判定することが難しく、審判の技量によってフォルトを取られたり取られなかったりしました。そのため大きな大会でフォルトを初めて取られ、サーブが打てなくなる選手が出ることもありました。改定後はシャフトが上向きでもよいため、**シャトル全体がコート面から 1.15m 以下**で打たれれば通称ピンサーブでもフォルトでないことになります。これは高ささえ正確に計測できれば審判員の技量に左右されない公平なルール、わかりやすいルールだと

いえませう。

一方で、以下のような問題もあります。

- 1 高さを正確に計測するための装置（通称、デバイス）がそろえられない。
- 2 サービスジャッジを置かなくてはならない。
- 3 計測装置とサービスジャッジを用意しても、シャトル全体が 1.15メートル以下であるかどうかを確認するのは難しい。

これらの点については各競技連盟、各県で工夫されていくことと思いますが、かなり混乱を来すと思われます。

いずれにせよルールは改定されます。まずは1.15メートルを実測し、サーブを打ってみて下さい。

（文責 矢畑）